

防府市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の
中間年の見直しについて

1 見直しの趣旨

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」（内閣府平成29年6月29日付け事務連絡）に基づき、平成29年度内に中間年の見直しを行うこととなっています。

2 教育・保育の「量の見込み」の中間見直しについて

見直しの要否の基準

次のいずれかに該当する場合は、原則として見直しが必要となります。

(1) 平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みより10%以上の乖離がある場合

(2) 10%以上の乖離はないが、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合

(3) 10%以上の乖離はないが、既に計画において設定した目標値を超えて整備を行っている場合

3 教育（1号）・保育（2・3号）に関する「量の見込み」について

当初計画における量の見込みと実績値は次のとおりです。

平成28年度	量の見込み	実績値	差	乖離状況	
1号認定	1,622	1,648	26	101.60%	
2号認定	1,378	1,320	-58	95.79%	
3号認定	0歳	245	94	-151	38.37%
	1・2歳	862	816	-46	94.66%

3号認定（0歳）以外は、10%以上の乖離がありません。3号認定（0歳）においても、4月の実績値であり年度末には当初計画値を超えるため、下方修正する必要はないと考えます。また、待機児童も発生していますが、来年度以降も受け皿の整備を行う予定です。よって、教育・保育に関する量の見込みについては、中間年の見直しの必要はないと考えます。

4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の中間見直しについて

地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」については、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、見直しを行うこととされています。当初計画における量の見込みと実績値は次のとおりです。

	H28年			
	当初計画	実績値	差	乖離状況
① 利用者支援	1	1	0	100.00%
② 子育て支援拠点	50,910	19,958	▲ 30,952	39.20%
③ 妊婦健診	930	949	19	102.04%
④ 乳児家庭全戸訪問	933	941	8	100.86%
⑤ 養育支援訪問	22	32	10	145.45%
⑥ 子育て短期（ショートステイ）	31	30	▲ 1	96.77%
⑦ ファミリー・サポート	6,363	2,140	▲ 4,223	33.63%
⑧-1 一時預かり（幼稚園型）	85,266	44,157	▲ 41,109	51.79%
⑧-2 一時預かり（幼稚園型以外）	10,654	3,867	▲ 6,787	36.30%
⑨ 延長保育	266	373	107	140.23%
⑩ 病児	3,056	1,394	▲ 1,662	45.62%
⑪ 放課後児童	1,219	1,145	▲ 74	93.93%
⑫ 実費徴収				
⑬ 多様な主体の参入促進				
合 計	159,651	74,987	▲ 84,664	46.97%

（1）利用者支援事業

子育て世代包括支援センター開設に伴い、量の見込みと質の向上を見直します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
当初計画	1 か所				
補正後	—	—	—	2 か所	2 か所
増 減	—	—	—	1 か所	1 か所

平成 29 年 10 月に、妊娠期から出産・育児に係る切れ目ない支援を行うため、ワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センターを健康増進課（保健センター）に開設し、相談と情報提供体制を拡充します。

（2）その他の事業

いくつかの事業では、計画に記載されているニーズ量と実績値に大きな乖離はあるものの不足は発生していないことから、中間年における計画の見直しの必要はないと考えます。